

平成24年度事業計画書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

基本方針

市内中小企業の振興策の一環として、そこに働く勤労者の福祉向上を図り、仕事と生活の調和を実現し、健康で働く喜びと生活に潤いが実感できる職場づくりを支援するため、会員ニーズを的確に捉え、生活の安定や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動事業など、総合的な福利厚生事業を柔軟かつ効果的に実施します。

更に、県内サービスセンターと広域的に連携し、スケールメリットを活かした共同事業を展開します。

また、安定した経営基盤を構築するため、さらに会員の拡大強化に取り組むほか、自主財源の確保や管理的経費の削減に努め、健全な財政運営を目指します。

運営方針

福利厚生事業につきましては、イベント・レクリエーション事業を始め、各種チケットの斡旋、趣味や教養を広めるための各種教室・講座の開設、リゾート施設の拡大や魅力あるツアーなど、会員はもとよりファミリー、グループ向けから高齢世代まで幅広い選択肢を持たせた事業を展開し、利用しやすいサービスと魅力ある事業を安価で提供します。

また、県内サービスセンターと連携し、スケールメリットを活かした共同事業を推進します。

情報提供事業につきましては、会報「センターだより」やホームページ、モバイルにより各種福利事業等の情報をリアルタイムに提供します。

このほか、法人の運営状況の透明化を図るため、組織体制や事業計画及び財務諸表等の情報を積極的に公開します。

法人の経営強化につきましては、平成23年度に策定した「中期経営計画」を着実に推進するため、年度ごとの実績評価を行い、健全な財政運営と安定した経営基盤の確立を目指します。(第1期計画期間：平成23年度から平成27年度まで)

会員の加入促進につきましては、法人の基盤強化を図るための基幹であることから、様々な手法により、積極的な加入促進に取り組みます。

公益財団法人移行後の法人運営につきましては、認定法等の法律及び定款等を遵守し適正な運営に努めます。

重点目標

福利厚生事業の拡充と利用しやすいサービスの提供に努めます。

法人運営の透明化をさらに推進するため、積極的な情報公開に努めます。

健全な財政運営と安定した経営基盤を確立するため、「中期経営計画」を着実に推進するとともに、自主性・自立性のある経営を目指します。

法人の基盤強化を図るため、会員の拡大活動を継続的、強力的に促進します。

公益目的事業内容

1 福利厚生に資する事業（定款第4条第1項第1号）

在職中の生活を支援するため、生活資金の低利融資や相談事業などを実施します。

(1) 生活資金融資事業

家屋の増改築、冠婚葬祭、教育等会員の臨時的資金需要に応えるため、低利で資金融資を行うとともに、信用保証料の一部を助成します。

生活資金融資

項目	内容
資金使途	家屋の増改築、冠婚葬祭、医療、教育、余暇活動資金等
貸付限度額	100万円
貸付利率	年2.1%（自動車購入費・教育費 年1.7%）
償還期間	60箇月以内
保証	取扱金融機関の規定による

信用保証料の助成

信用保証料助成限度額
16,100円

(2) 選択型給付金制度

会員の多様なニーズに対応するため、民間機関と提携し選択型給付金制度「マイカー共済、こくみん共済、災害共済等」を斡旋します。

(3) 生命保険団体割引契約の継続と情報提供を行います。

(4) 相談事業の開設

実施月	事業内容	回数
通年	法律相談	10

2 健康の維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

健康の維持増進のため、定期健康診断、人間ドック等の助成や検診の奨励を推進するとともに、各種スポーツ教室等を開催します。

(1) 人間ドック受検料助成事業

対象者 35歳以上の会員
助成額 5,000円以内を助成します。

(2) 定期健康診断受検料助成事業

対象者 事業主（受検した会員分）
助成額 一般健康診断 / 1,000円、成人健康診断 / 2,000円
「ただし、会費負担額が労使折半の場合は、助成額は2分の1額」

(3) がん検診事業（胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がん）

対象者 35歳以上の会員及び配偶者
助成額 各種がん検診に対して一部助成します。
実施期間 9月から11月まで

(4) 24時間電話健康相談事業

対象者 会員及び家族(相談は無料)

(5) 健康の維持増進に係る啓発事業

健康教室等の開設

実施月	事業内容	募集(人)
6月	初夏の箱根ハイキング	44
9~10月	テニス教室(全4回)	15
9~10月	ゴルフ教室(全6回)	20
10月	秋の上高地ハイキング	44
11~12月	ヴォイストレーニング教室	20
2月	健康促進講座	30
年間	各SC開催のハイキング参加	40
合計		213

3 老後生活の安定に資する事業 (定款第4条第1項第3号)

老後の生活設計のための年金や生活資金の運用計画などのセミナーを始め、日常生活に役立つ様々な情報を提供します。

(1) 老後生活への支援(ゆとりある第二の人生のために)

団体年金の加入促進と加入手続き事務を行います。

中小企業退職金共済制度への加入促進と加入手続き事務を行います。

小規模企業共済制度(事業主、役員)への加入促進と加入手続き事務を行います。

(2) 生涯生活設計セミナーの開催

実施月	事業内容	募集(人)
9~10月	シニアくらしのサポートセミナー	20
11~12月	全労済セミナー・介護サポートセミナー	20
1~2月	年金セミナー	20
合計		60

4 自己啓発に資する事業 (定款第4条第1項第4号)

余暇を活用した自己啓発活動を支援するため、世代別のニーズにあった教室等の開設と助成及び情報提供を行います。

(1) 教室等の開設

実施月	事業内容	募集(人)
5月	ボウリング教室	20
6月	フェイスストレッチ教室	20
	ステンドグラス教室	15

7月	手相講座	15
	親子パン作り教室	20
8月	カラーコーディネート2級検定対策講座	30
	TOEIC講座(夏期)	15
9月	カクテルセミナー	10
10月	TOEIC講座(秋期)	15
11月	書道教室	20
	秘書検定2級検定対策講座	30
12月	親子クリスマスケーキ教室	20
1月	陶芸教室	12
2月	コミュニケーション講座	30
	アロママッサージ講座	15
3月	ガラスアート教室	15
合 計		302

(2) 学習活動への助成と学習機会の拡大を支援するため、様々な学習情報を提供します。

NHK学園・産能大学通信講座受講料を助成します。
カルチャーセンター入会金を助成します。
センターだよりを活用し、情報提供を行います。

(3) 研修会への支援

事業内容	募集(人)
合同入社式「新入社員研修会」	10

(4) ボランティア活動への参加

あつぎ鮎まつりの河川清掃活動に参加し環境美化の高揚を図ります。

(5) サークル活動(同好会)の育成と支援

スポーツ活動や文化教養活動の普及向上と会員相互の交流を目的に活動する団体に対し、補助金を交付します。

5 余暇活動に資する事業 (定款第4条第1項第4号)

余暇時間を充実かつ有効に活用し、会員相互や家族間の交流を深めていただくために、イベント・レクリエーション事業の実施や宿泊施設及び年間厚生施設等の割引利用や助成、更には旅行代理店ツアーの拡大など余暇活動を推進します。

また、他市のサービスセンターと連携し、スケールメリットを活かした共同化事業を実施します。

(1) イベント・レクリエーション

実施月	事業内容	募集(人)
4月	推奨ツアー	20
	テニス大会(ダブルス戦・春の陣)	32
5月	じゃがいも掘り	200
	ハートピアスペシャル食事券	50
6月	推奨ツアー	20
	海岸生物観察会	20
	季節の味覚狩りツアー	44
7月	地引網とまぐろのカブト焼きを楽しむ会(藤沢提供・県内SC共催)	50
	親善ボウリング大会	96
	とうもろこし狩りとじゃがいも掘り(藤沢提供・鎌倉共催)	50
	キッズニアとお台場散策ツアー	44
	ゴルフコンペ(鎌倉提供・県内SC共催)	12
8月	推奨ツアー	20
	鮎まつり限定スペシャル「あつぎ物語」	50
	ブルーベリー狩りとジャム作り体験会(相模原提供)2日間	40
	富士登山ツアー(1泊2日ツアー)相模原SC共催	20
	話題のスポット散策(東京スカイツリー)	44
9月	新江ノ島水族館お泊りナイト(座間・平塚・藤沢・鎌倉・三浦半島SC)	20
	出会いのパーティー(藤沢提供・県内SC共催)	20
	ソフトボール大会(及川球場)6チーム募集	120
	さがみ湖リゾートプレジャーフォレストを満喫BBQと体験学習	44
10月	推奨ツアー	20
	船釣りを楽しむ会(企画運営委員会)	20
	テニス大会(ダブルス戦・秋の陣)	32
	東京ディズニーリゾートバスツアー(ハロウィン)	44
	駿河湾クルーズ(海鮮寿司食べ放題)	44
11月	船釣り(カワハギ)大会(相模原提供)	20
	さつまいも掘り体験会(区画斡旋)(企画運営委員会)	50
	わかさぎ釣り大会in山中湖(企画運営委員会)	40
	県内親善ソフトボール大会(厚木提供/県内SC共催)2チーム	40
	みかんの木オーナー(40K/40・60K/30・80K/20)	90
	ゴルフコンペ(秋)共催または単独	24
	グルメツアー	44
12月	推奨ツアー	20
	ホテルランチバイキング 横浜ベイシェラトン共通食事券	200

	ホテルランチバイキング 鎌倉プリンスホテル Le Trianon	150
	ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル ランチ券	200
1月	伊勢神宮初詣ツアー	44
	新春ボウリング大会	96
	県内親善フットサル大会（藤沢市主催）2チーム	20
2月	推奨ツアー	20
	御殿場アウトレット・イチゴ狩り・時之栖イルミネーションツアー	44
	出会いのパーティー（相模原提供・県内SC共催）	20
	日本航空機体(JAL)整備工場見学ツアー	44
3月	推奨ツアー	20
	観劇ツアー	27
	県内親善ボウリング大会	20
	ダーツを楽しむ会（企画運営委員会）	30
	東京ディズニーリゾートバスツアー	44
年間	コンサート等チケット斡旋（年間130事業）	1,300
	横浜スタジアムシーズン席チケット	244
随時	映画チケット・温泉チケット等	9,100
合 計		13,127
平成25年 4月～6月	コンサート等チケット斡旋（15事業）	50

コンサート等チケットの斡旋については、発売時期及び会員への周知時期の関係から、平成25年度事業（4月・5月）の一部を平成24年度事業計画に反映します。

（2）施設利用助成事業

会員、家族が無料又は低廉な価格で利用できる年間厚生施設を指定し、余暇活動を支援します。

宿泊旅行助成

施設 旅館、ホテル、民宿、ペンション及び保養施設等
助成金額 2,000円（会員のみ年度内1泊）

指定保養施設

施設 いこいの村あしがら・万葉荘・ペンションぶちはーぶ
対象者 会員及び同居の家族
助成金額 会員2,000円、家族1,000円（いずれも年度内2泊）

指定宿泊施設及び協定施設

旅館、ホテル、ペンション、民宿等と提携した割引料金の斡旋や指定・協定施設の拡大を図ります。

また、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと提携し、割引宿泊施設の活用を支援します。

指定厚生施設の割引利用と利用助成

遊園地、水族館、博物館、映画館、プール、アスレチックガーデン、ボウリング場、釣り船、スキー場、植物園、ゴルフ場等の利用割引と利用助成を行います。

買物割引指定店

会員証の提示により、市内で買物、食事等が割引で利用できる指定店の拡大を図るとともに、広域的利用ができるよう研究します。

リゾート施設の借上げ

年間リゾート施設を借り上げ、低廉価格で斡旋提供します。

市内企業と提携し、厚生施設利用を促進します。

6 財産形成に資する事業（定款第4条第1項第5号）

勤労者の財産形成を支援するため、セミナーの開催や情報提供を行います。

(1) 財産形成セミナー等の開催

実施月	事業内容	募集(人)
9月	ろうきんセミナー	20
11月	生命保険セミナー	20
2月	資産運用セミナー	20

(2) 住宅資金融資や利子補給制度等の情報提供を行います。

7 情報提供事業（定款第4条第1項第6号）

勤労者福祉に関する多様な情報提供を行います。

(1) 情報提供事業

会報誌「センターだより」を発行し、各種事業の情報提供を行います。

(発行/年7回 全会員へ配布)

前年度からスタートしたモバイル情報提供の更なる活性化を図ります。

8 その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第7号）

(1) 運営基盤の強化

中期経営計画を着実に推進し、健全で安定した経営基盤の確立を目指します。

組織体制や事業計画及び財務諸表等の積極的な情報公開により、法人運営の透明化を図ります。

(2) その他

参加費等の支払方法について、引き続き検討を進めます。

公益目的事業の推進に資する事業

1 厚木市勤労福祉センターの管理運営（定款第4条第2項第1号）

施設の休館日を半減し、利用者の利便性の向上を図るとともに、維持管理を徹底し、安全で快適な利用環境づくりに務めます。

- (1) 施設管理に関する業務
- (2) 施設使用料の徴収に関する業務
- (3) 受付（マイタウンクラブ含む）・案内等の窓口業務
- (4) 駐車場管理に関する業務

2 給付に関する事業（定款第4条第2項第2号）

会員相互扶助を目的とした、共済給付事業を実施します。

- (1) 給付事業（慶弔給付金）

給付内容及び給付金額

給付事由		金額	給付事由	金額	給付事由		金額
結婚祝金		20,000	永年勤続慰労金	10年	入院見舞金	入院14日～29日	10,000
出産祝金		10,000		15年			
入学祝金		10,000		20年			
銀婚祝金		10,000		25年			
還暦祝金		10,000		30年			
						入院60日以上	20,000
死亡弔慰金	会員	100,000	障害見舞金 (5区分)		住宅災害見舞金 (火災:3区分) (風水害:3区分)	30,000 ～ 10,000	100,000
	会員の配偶者	30,000					～
	一親等の血族の者	10,000					20,000

3 会員の加入促進に関する事業（定款第4条第2項第3号）

- (1) 「センターだより」、「広報あつぎ」、「マイタウンあつぎ情報システム」、「商工会議所ニュース」等の媒体を活用し、福利事業の案内と加入促進に努めます。
- (2) 加入案内パンフレットを作成し、未加入事業所に配布するとともに、定期的に事業所を訪問し、加入促進を図ります。
- (3) 新規事業所加入促進報奨制度を会員等にPRし、加入促進を図ります。
- (4) 業界団体等の会議に出席し、加入促進を図ります。
- (5) 会員加入促進キャンペーン（11月予定）を実施し、加入促進を図ります。

会議等の開催

- 1 理事会の開催
- 2 評議員会の開催
- 3 企画運営委員会の開催
- 4 その他連絡会議等への出席